

令和4年4月22日

令和4年度第1回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和4年4月22日（金）午前9時30分
場 所 美浦村役場 3階 大会議室

日 程

- 1 開会
- 2 付議事項
議案第1号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程
議案第2号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程
- 3 報告事項
報告第1号 美浦村学校教育指導方針について
- 4 その他
- 5 閉会

議案第 1 号

美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 4 年 4 月 2 2 日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程

美浦村立美浦幼稚園運営規程（平成 2 7 年美浦村教育委員会訓令第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 号中「教諭 1 0 人」を「教諭 8 人」に改める。

附 則

この訓令は公布の日から施行し、改正後の美浦村立美浦幼稚園運営規程の規定は令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

美浦村立美浦幼稚園運営規程新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（職員の職種、員数及び職務の内容）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>(1) ～(3) （略）</p> <p>(4) <u>教諭10人</u></p> <p>教諭は、教育に従事し、教育計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。</p> <p>(5) ～(11) （略）</p>	<p>（職員の職種、員数及び職務の内容）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>(1) ～(3) （略）</p> <p>(4) <u>教諭8人</u></p> <p>教諭は、教育に従事し、教育計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。</p> <p>(5) ～(11) （略）</p>

議案第 2 号

美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 4 年 4 月 2 2 日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程

美浦村立木原保育所運営規程（平成 2 7 年美浦村教育委員会訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 3 号中「保育士 1 1 人」を「保育士 1 2 人」に改め、同条第 5 号中「生活介助員 2 人」を「生活介助員 3 人」に改める。

附 則

この訓令は公布の日から施行し、改正後の美浦村立木原保育所運営規程の規定は令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

美浦村立木原保育所運営規程新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（職員の職種、員数及び職務の内容）</p> <p>第5条 （略）</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>(3) <u>保育士11人</u> 保育士は、保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育業務を行う。</p> <p>(4) （略）</p> <p>(5) <u>生活介助員2人</u> 生活介助員は、生活の援助が必要な乳幼児の生活介助を行う。</p> <p>(6)～(9) （略）</p>	<p>（職員の職種、員数及び職務の内容）</p> <p>第5条 （略）</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) （略）</p> <p>(3) <u>保育士12人</u> 保育士は、保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育業務を行う。</p> <p>(4) （略）</p> <p>(5) <u>生活介助員3人</u> 生活介助員は、生活の援助が必要な乳幼児の生活介助を行う。</p> <p>(6)～(9) （略）</p>

報告第1号

美浦村学校教育指導方針について

上記について別紙のとおり報告する。

令和4年4月22日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

令和4年度

美浦村学校教育指導方針



美浦村教育目標（昭和62年3月2日制定）

1. **明るい家庭をつくりましょう。**
 - ・家庭を大切にしましょう。
 - ・しつけをきちんとしましょう。
 - ・話し合いを多くしましょう。
1. **ひとりひとりの能力をのばしましょう。**
 - ・基礎学力を高めましょう。
 - ・体力の向上をはかりましょう。
 - ・豊かな心を育てましょう。
1. **ともに豊かな社会をつくりましょう。**
 - ・国際的な視野を持ちましょう。
 - ・ふれあいの輪を広げましょう。
 - ・生きがいのある生活をしましょう。

美浦村教育委員会

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515
TEL 029-885-0340 FAX 029-885-4953
E-mail gakkou@vill.miho.lg.jp



茨城県教育目標

- ・ひとりひとりの能力を開発し豊かな人間性をつちかう
- ・じょうぶな身体をつくりたくましい心を養う
- ・郷土を愛し協力しあう心を育てる

【新】茨城県総合計画
 基本理念『活力があり、県民が日本一幸せな県』
 III 「新しい人材育成」
 茨城県の未来をつくる「人材」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す

美浦村教育振興基本計画
 美浦村の明るい明日をつくるために～0歳から90歳までの社会力育て～

美浦村学校教育指導方針
 わが村に対する誇りを高め 生きる力を育む教育の推進

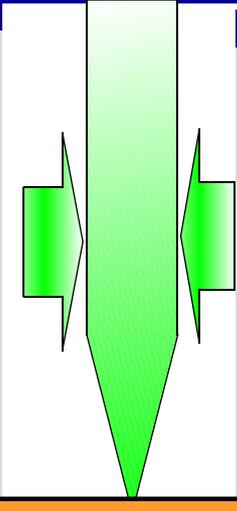
目指す子どもの姿・目指す集団の姿

- 夢や希望をもち、主体的に学び続ける子
- 協働しながら学び合い、そして、高め合う集団

校長のリーダーシップ

◎ 「経営」とは「成果」を上げ続けられる「仕組み」を構築し「運営」を行うこと。「運営」は仕組みの中で「成果」をあげること。

- 1 カリキュラムマネジメントの構築とその具現化
- 2 人（教職員）を育てることが人（児童生徒）を育てることにつながる（人材育成）
- 3 働き方改革の推進（働きやすい職場と働きがいのある職場づくり）



教職員の資質・能力の向上

- 1 教育者として人間性豊かな教師
- 2 使命感と情熱のある教師
- 3 指導力向上に励む教師
- 4 子どもが好きで、子どもの気持ちを理解しようと努める教師
- 5 心身ともに健康で、明るく積極的な教師

学校教育の充実を図る6つの柱

<p>確かな 学 教 育 力 を 推 進 す</p> <p>4 茨城県教育目標 一人ひとりに</p>	<p>豊 か な 心 を 育 む 教 育 の 推 進</p> <p>5 ジュニアリーダー育成 活動（JL）</p> <p>10 人材育成 （キャリア）</p> <p>16 茨城県教育目標 一人ひとりに</p>	<p>心 身 と も に 健 康 な 体 を 育 む 教 育 の 推 進</p> <p>3 茨城県教育目標 一人ひとりに</p>	<p>グ ロ ー バ ル 社 会 に 対 応 で き る 教 育 の 推 進</p> <p>9 茨城県教育目標 一人ひとりに</p> <p>13 茨城県教育目標 一人ひとりに</p>	<p>学 校 づ く り の 推 進</p> <p>安心・安全な 学 校 づ く り の 推 進</p> <p>3 茨城県教育目標 一人ひとりに</p> <p>6 茨城県教育目標 一人ひとりに</p>	<p>学 信 の 家 庭 ・ 地 域 ・ 行 政 と の 連 携 に よ り の 推 進</p> <p>11 茨城県教育目標 一人ひとりに</p>
--	--	--	---	--	---

学び合う集団づくり
 ～学年・学級経営の充実が全ての教育活動の充実につながる～

幼保小中の有機的な連携

- ① 0歳から15歳までの社会力の基盤づくりを目指す教育の充実
- ② 働き方改革と効果的な教育活動の推進

1 確かな学力を育む教育の推進

ねらい

言語活動の充実を図る。
ICTを活用した教育活動の充実を図る。
問題解決型学習を通して児童生徒の主体的・対話的な学びの充実を図る。

具現化のための取組

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現
 - 小学校専科指導教員の配置による教科指導の充実（算数、理科、外国語、音楽）
 - ICTの効果的な活用
 - 一人一台端末を活用した個別学習とグループ学習の効果的な展開
- (2) 学力向上の取組
 - ピアトレーニング学習による基礎・基本の定着
 - 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
 - 学力テストの分析を生かした授業改善
 - 指導過程、学習過程のユニバーサルデザイン化

2 豊かな心を育む教育の推進

ねらい

孤にならない（自分）・孤にしない（仲間）・孤をつくらない（担任）学級経営の充実を図る。

具現化のための取組

- (1) 心の居場所、自己有用感を感じることのできる学年・学級経営の充実
 - QU等をもとにした学級分析による課題改善
- (2) 将来の夢につながる読書教育の充実
- (3) 多面的・多角的に深く考えたり議論したりする特別の教科 道徳の実践
- (4) 不登校やいじめ問題の解消
 - 定期的なアンケート実施による早期発見、早期解決
 - 「声を出す・声に表す・他者の声を聴く」を基盤とした人間関係づくり
 - 「相談することができる・相談を受けることができる」スキルの習得
- (5) 教育相談体制の充実
 - 校内のスクールカウンセラーや、教育相談センター相談員、訪問型家庭教育相談員、匿名報告相談アプリ「STANDBY」等が活用される校外の教育相談体制の整備・充実
- (6) 幼保小中連携の充実
 - 幼稚園・保育所、小・中学校が発達や学びの連続性を踏まえた保育や教育についての相互理解と授業参観や合同研修の計画的な実施

3 心身ともに健康な体を育む教育の推進

ねらい

健康で安全な生活を送ることができる指導内容と指導体制の充実を図る。

具現化のための取組

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の継続
 - 感染拡大防止対策の徹底と情報共有
 - スクリルの活用など感染拡大防止対策の充実
 - いのちを大切にすると態度を育む指導の充実
- (2) 体育に関する指導の充実
 - 「体力アップ推進プラン・体力アップ1校1プラン」に基づく運動時間の確保
 - 体力向上を図る効果的・計画的な活動の実施

4 グローバル社会に対応できる教育の推進

ねらい

小学校英語専科教員を中心とした外国語活動・外国語の充実を図る。
ICT機器の活用を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

具現化のための取組

- (1) ICT機器を活用した児童生徒の学習方法の改善
 - 遠隔授業と家庭学習活用への取組
 - ICT支援員の有効な活用
- (2) グローバル社会に対応できる資質能力の育成
 - ALTを活用した自国文化や異文化理解を深める指導の充実
 - SDG'sを取り入れた総合的な学習の時間の計画作成と実施

5 安心・安全な学校づくりの推進

ねらい

働き方改革を推進し、教職員が一人一人の心に寄り添う時間の確保と、安心して学べる環境の充実に努める。

具現化のための取組

- (1) 学校安全の充実
 - 児童生徒の積極的な危険予知・回避能力の向上
 - 校内安全点検の実施と危機管理マニュアルの点検及び改善
- (2) 地域安全の充実
 - スクールガードの巡回による安全体制の強化
 - 県土木事務所等と連携した通学路点検の実施(年1回)
 - 関係機関との情報連携と行動連携による問題の早期解消・改善

6 家庭・地域・行政との連携による信頼される学校づくりの推進

ねらい

働きやすい・働きがいのある職場づくりが信頼される学校づくりにつながる。

具現化のための取組

- (1) 教職員の綱紀粛正
 - 非違行為(飲酒運転、体罰、ハラスメント等)の撲滅を図る職員研修の実施
 - マニュアル等を活用した学校徴収金の適正な取扱い
- (2) 働き方改革の推進(超過勤務上限45時間)を目指す学校運営
 - 毎月の在校時間の管理と改善
 - 部活動の地域移行への積極的な取組
- (3) 学校評議員会、学校評価、指導方針の評価等を生かした学校教育の改善・充実

< 学校教育に関わる関係機関 >

茨城県県南教育事務所(人事課)	0 2 9 - 8 2 7 - 7 2 9 2
〃 (学校教育課)	0 2 9 - 8 2 7 - 7 2 9 4
茨城県警察稲敷警察署	0 2 9 - 8 9 3 - 0 1 1 0 (代)
茨城県土浦児童相談所	0 2 9 - 8 2 1 - 4 5 9 5 (代)
美浦村保健福祉部健康増進課	0 2 9 - 8 8 5 - 1 8 8 9
美浦村教育委員会子育て支援課	0 2 9 - 8 8 5 - 0 3 4 0 (代)
美浦村教育相談センター (適応指導教室だんだんルーム)	0 2 9 - 8 8 5 - 7 7 8 8

議案第 8 号

美浦村社会教育委員の委嘱について

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

記

美浦村社会教育委員に関する条例（昭和 4 8 年美浦村条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、美浦村社会教育委員を下記のとおり委嘱することについて同意を求める。

氏 名	住所	年齢	主な役職	備考
村 崎 友 春	大 山	73	元 中央公民館長	5 年目
宮 本 正 巳	木 原	76	元 社会教育指導員	5 年目
塚 本 光 司	大須賀津	61	村議会厚生文教委員長	2 年目
葉 梨 輝 夫	木 原	64	村子ども会育成連合会 青少年育成美浦村民会議会長	17 年目
遠 井 宮 子	土 屋	63	大空の会（読書団体）代表	8 年目
田 組 順 和	龍ヶ崎市	59	村校長会長	2 年目
小 澤 侑 子	大 谷	74	村文化財保護審議会委員	10 年目
飯 嶋 み ほ	木 原	65	みほ文化講座講師 まちづくり出前講座講師	5 年目
野 口 盛 司	根 火	66	元 木原小学校校長	3 年目
岡 田 守	定 光	64	元 総務部長	1 年目

議案第9号

美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和4年3月25日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

記

美浦村中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第1項の規定に基づき、公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱することについて同意を求める。

氏名	住所	年齢	主な役職	備考
村崎友春	大山	73	元 中央公民館長	11年目
宮本正巳	木原	76	元 社会教育指導員	11年目
塚本光司	大須賀津	61	村議会厚生文教委員長	2年目
葉梨輝夫	木原	64	村子ども会育成連合会 青少年育成美浦村民会議会長	5年目
遠井宮子	土屋	63	大空の会（読書団体）代表	14年目
田組順和	龍ヶ崎市	59	村校長会長	2年目
小澤侑子	大谷	74	村文化財保護審議会委員	5年目
飯嶋みほ	木原	65	みほ文化講座講師 まちづくり出前講座講師	5年目
野口盛司	根火	66	元 木原小学校校長	3年目
岡田守	定光	64	元 総務部長	1年目